

交通

「ご利用ください地域の足」
「ふれあいバス」「お出かけタクシー」

中野市地域公共交通対策協議会で、市民の皆さんの交通の利便性向上を図ることを目的に、「ふれあいバス」「お出かけタクシー」を運行しています。交通渋滞の緩和や地球温暖化対策のためにも、環境にやさしい公共交通機関を利用しましょう。

○運行日 平日のみ（ただし、12月29日から1月3日までは運休）

○利用料金 次のとおりです。また、シルバー乗車券が利用できます。（長電バス定期券、バス回数券は使えません）

ふれあいバス

【倭・科野地区】 1乗車300円
（主な停留所）中野市役所―北信総合病院―一本木（イオン中野店）―岩井東

【間山線】 1乗車200円

（主な停留所）中野市役所―北信総合病院―東山団地―中山晋平記念館―温泉公園

【豊田地域】 1乗車200円

（主な停留所）上今井―替佐駅―中野市豊田支所―毛野川橋―三保

※障害者手帳などをお持ちの方はふれあいバスを半額で利用できます。

お出かけタクシー

【延徳・平野・高丘地区】
1乗車500円

（主な停留所）大保生活センター、牛出公会堂、大熊公民館下、中野駅、北信総合病院

○利用には予約が必要です。予約のあった停留所のみ運行します。
○第1便は「市内中心部へ行く便」、第2・3便は「各地区へ帰る便」の運行となりますが、予約状況によっては、地区内の停留所間の移動も可能です。

予約専用番号
090(1541)0400

※運行時刻など詳しくは、全戸配布してある「中野市交通マップ/時刻表（平成28年10月改訂版）」をご覧ください。

問い合わせ先

中野市地域公共交通対策協議会事務局（政策情報課政策推進係内）
☎22) 2111（内線216）

交付

運転免許証の自主返納者に指定公共交通機関乗車券・温泉利用助成券を交付します

市では、運転免許証を自主返納した方に、交通機関や市内温泉施設で利用できる共通券を交付します。

○対象者 65歳以上で平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納された市民の方

○交付内容 指定公共交通機関（タクシー含む）乗車券・温泉施設利用助成券の共通券1万円分

※1人につき1回限り
○申請期限 運転免許の取消日から起算して1年以内

※申請には、公安委員会が発行した運転免許の「取消通知書」、またはその写しが必要ですが、申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ・申請先
高齢者支援課長寿福祉係
☎22) 2111（内線243）



読書

「家族みんなで読書をしましょう」
子ども読書活動推進事業

市では、子ども読書活動推進事業の一環として、家庭で読書に親しむ活動を推進しています。4月23日が「子ども読書の日」であることちなみ、毎月23日を含む日曜から土曜日まで1週間を「家庭読書週間」として、家庭での読書活動を推進します。週間中は家族みんなで読書を楽しみましょう。本年度の家庭読書週間は次のとおりです。

▼平成29年度家庭読書週間

月	実施期間
4月	23日(日)～29日(土)
5月	21日(日)～27日(土)
6月	18日(日)～24日(土)
7月	23日(日)～29日(土)
8月	20日(日)～26日(土)
9月	17日(日)～23日(土)
10月	22日(日)～28日(土)
11月	19日(日)～25日(土)
12月	17日(日)～23日(土)
1月	21日(日)～27日(土)
2月	18日(日)～24日(土)
3月	18日(日)～24日(土)



▲QRコード

問い合わせ先

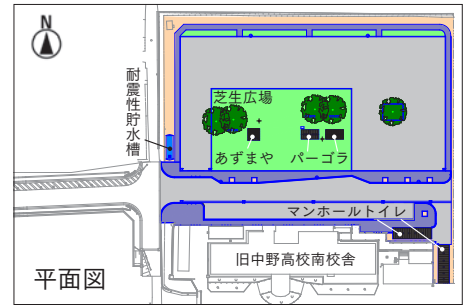
生涯学習課生涯学習推進係
☎38) 3112（内線543）

「中野市防災広場」が完成しました

「旧中野高校跡地利活用計画」に基づき整備を進めていきました中野市防災広場が3月末に完成し、4月1日から供用を開始しました。

災害時などに避難場所として使用することを想定した広場で、平常時には憩いの場として市民の皆さんに利用していただくことができます。

イベントなどで使用する場合は、使用申請が必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。



中野市防災広場整備事業

○全体事業費

2億7,247万円

○主な整備事業費

- ・旧中野高校解体撤去工事
1億4,040万円
- ・防災広場整備工事
9,720万円

○整備の概要

- ・かまどベンチ 4基
- ・収納ベンチ 8基
- ・あずまや 1基
- ・防災パーゴラ 2基
- ・マンホールトイレ 10基
- ・耐震性貯水槽 1基 ほか



※芝生広場については、芝の養生のためしばらくの間立ち入りを制限しますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 危機管理課危機管理防災係 ☎ (22) 2111 (内線286)

緊急速報メール 千曲川洪水情報の配信を開始

5月1日(月)から、千曲川が氾濫する恐れがある場合や、

越水・堤防の決壊などにより氾濫が発生した場合に、皆さんの携帯電話やスマートフォンに対して、緊急速報メールで洪水情報の配信を開始します。

テレビや防災行政無線などからの情報に加え、緊急速報メールで素早く水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立ててください。

対象観測所

- 生田観測所 (上田市生田地先)
- 杭瀬下観測所 (千曲市杭瀬下地先)
- 立ヶ花観測所 (中野市立ヶ花地先)

配信情報

対象観測所において、河川の水位が氾濫危険水位に到達した場合および越水や堤防の決壊により氾濫が発生した場合



配信エリア

中野市全域

注意事項

○メール配信システムの関係により、配信エリア近郊の方にメールが配信されることがあります。

○機器の電源が入っていない場合や、圏外および電波状況の悪い場所、機内モード時または通話・パケット通信中は受信できません。

○ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

詳しくは、市公式ホームページ(下記QRコード)をご覧ください。か、お問い合わせください。



▲QRコード

問い合わせ先
危機管理課危機管理防災係
☎ (22) 2111 (内線286)
国土交通省 千曲川河川事務所
防災情報課
026 (227) 7875